

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等の公表について

福島県県中地方振興局
県民環境部環境課
平成 29 年 3 月

■ 届出書の公表について

ポリ塩化ビフェニル廃棄物特別措置法第 9 条及び第 15 条の規定に基づき、平成 27 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況を公表します。

<当局で縦覧可能な保管事業場の所在地>

須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
(他市町村の保管事業場については、他の各地方振興局、郡山市またはいわき市にお問い合わせください。)

<縦覧場所>

福島県県中地方振興局 県民環境部環境課
〒963-8540
郡山市麓山一丁目1番1号
電話 024-935-1502

<縦覧時間>

午前 9 時 ～ 午後 5 時 (土曜日、日曜日、国民の祝日 (振替休日を含む。)) 及び年末年始を除く開庁日のみ)

<縦覧に際しての注意>

縦覧者は、縦覧者台帳に縦覧日、縦覧者本人の氏名 (役職名等)、住所、電話番号、縦覧する届出作成事業者を記入の上、縦覧してください。

縦覧者は、縦覧の場所で縦覧してください。(部室外への持出しや貸出しはできません。)

届出書等の複写や写真が必要な場合には、縦覧者御自身で携帯複写機やカメラを持参の上、御使用ください。